

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（9月3日）

（夜間外出禁止措置の再延長、国際線の運航再開）

【ポイント】

- ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス対策タスクフォースは9月3日（当地時間）、去る6月30日から国内全土を対象として延長実施してきた夜間外出禁止措置について外出禁止時間を午前0時から午前4時までに変更した上で、更に9月4日（金）から4週間延長する旨発表しましたので、御注意ください。
- 併せ、同タスクフォースは、予定どおり9月5日（土）から国際線の運航をアブジャ及びラゴスの2都市での発着にて再開する旨発表しました（運航許可を得た航空会社は下記を参照ください。）。
- 報道では、9月2日付けの領事メールにて御案内した新たな検疫措置の変更が伝えられていますが、現時点で具体的な変更内容を確認中ですので、判明次第お知らせします。
- 国際線の利用に当たっての搭乗手続き等に関する詳細は未だ発表されていませんが、利用航空会社によっては搭乗に当たりPCR検査陰性証明を求める由ですので、御注意いただくとともに、搭乗手続きに時間を要することも十分想定されますので、通

常より早めに空港に御到着いただくことをおすすめします。

●国際線の再開の一方、8月19日の領事メールにて御案内いたしましたとおり、現在一時退避中の邦人の皆様におかれましては、御帰任を検討される際には、慎重に御検討いただき、その結果、当国への帰任が決まった際には、お手数ですが、大使館（領事班）（visanigeria@la.mofa.go.jp）まで御連絡いただけますようお願いいたします。

●ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、9月2日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計54,463例に増加しています。

●邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 夜間外出禁止措置などの継続

ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス対策タスクフォース（議長：連邦政府官房長官）は9月3日午後（当地時間）、去る6月30日から国内全土を対象として延長実施してきたロックダウン措置に関し、夜間外出禁止措置を午前0時から午前4時までに変更した上で、9月4日（金）午前0時から4週間延長する（注：10月1

日（木）まで）旨発表しましたので、御注意ください。

2 国際線の運航再開

（1）同タスクフォースは、予定どおり9月5日（土）から国際線の運航をアブジャ及びラゴスの2都市での発着にて再開する旨発表しました。

（2）運航を許可された航空会社は以下のとおりです。

ミドル・イースト航空、英国航空、デルタ航空、カタール航空、エチオピア航空、エジプト航空、エア・ピース、ヴァージン・アトランティック航空、ASKY航空、AWA、エール・コートジボワール、ケニア航空、エミレーツ航空及びトルコ航空

（3）次の航空会社は運航を許可されませんでした。

エール・フランス、KLM、エティハド航空、ルワンダ航空、エア・ナミビア、ロイヤル・エア・モロッコ、ルフトハンザ、カーゴベルデ航空、TAAGアンゴラ航空及び南アフリカ航空

（4）ナイジェリア当局から、国際線の利用に当たっての搭乗手続き等に関する詳細は未だ発表されていませんが、利用航空会社によっては搭乗にあたりPCR検査陰性証明を求める由ですので、御予約の際、各航空会社にご確認願います。

また、約5か月振りの再開となりますとともに、空港内での新型コロナウイルス感染対策が強化されていると思料されますことから、搭乗手続きに相当な時間を要することが充分想定されます。余裕をもって、通常より早めに空港に到着することをおすすめします。

3 ナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は9月2日午後11時11分（当地時間）時点で、合計54,463例に増加しています（うち、死亡1,027例。）。

当国に居住の邦人の皆様におかれましては、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。また、引き続きナイジェリア政府関連サイトや報道等を通じて、最新の情報を入手し、感染予防にご注意願います。

各州における感染状況は以下のとおりです。

（ラゴス州）	18,177人
（FCT）	5,213人
（オヨ州）	3,136人
（プラトー州）	2,708人
（エド州）	2,590人
（リバース州）	2,168人
（カドゥナ州）	2,163人
（デルタ州）	1,752人
（カノ州）	1,727人
（オグン州）	1,669人

(オンド州)	1, 5 4 3人
(エヌグ州)	1, 1 7 9人
(エボニー州)	1, 0 0 5人
(クワラ州)	9 6 6人
(アビア州)	7 9 8人
(カツィナ州)	7 9 6人
(オシュン州)	7 8 8人
(ボルノ州)	7 4 1人
(ゴンベ州)	7 2 3人
(バウチ州)	6 6 9人
(イモ州)	5 2 9人
(ベヌエ州)	4 6 0人
(ナサラワ州)	4 3 4人
(バイエルサ州)	3 9 1人
(ジガワ州)	3 2 2人
(アクア・イボム州)	2 8 0人
(エキティ州)	2 7 8人
(ナイジャー州)	2 4 3人
(アダマワ州)	2 2 8人
(アナンブラ州)	2 1 6人

(ソコト州)	159人
(ケビ州)	93人
(タラバ州)	87人
(クロスリバー州)	82人
(ザムファラ州)	78人
(ヨベ州)	67人
(コギ州)	5人

合計54,463人

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）

ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>

ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>

（各種ガイドライン一覧）

<https://covid19.ncdc.gov.ng/guideline/>

●外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ（日本）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎日本において実施されている「水際対策強化措置」につきましては、8月28日の領事メールにて御案内したとおり、同日、新たな水際対策が決定され、同月30日から、ナイジェリアからの御帰国の際には、従来の自主隔離（14日間）に加え、新たに抗原定量検査等が必要となりました。

詳細は以下リンク先のとおりです。日本への御帰国の際には、御留意いただくとともに、最新の情報を御確認ください。

【海外安全ホームページ：感染症危険情報（ナイジェリア）】

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_115.html#ad-image-0

【各国に対する感染症危険情報の発出（レベルの引き上げ又は維持）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0826.html>

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

（了）